

令和 8 年度 第1回大阪支部評議会議事概要

開 催 日	令和 8 年7月 15 日(水)14:00～15:15
開 催 場 所	全国健康保険協会大阪支部 会議室
出 席 者	池田評議員、岩崎評議員、河原評議員、桑野評議員(議長)、渋谷評議員、永尾評議員、濱谷評議員、丸林評議員(五十音順)
議 題	1. 令和 7 年度決算見込みについて 2. 令和 7 年度大阪支部事業実施状況の報告について 3. その他について
議 事 概 要 (主 な 意 見 等)	1. 令和 7 年度決算見込みについて 事務局より「資料 1-1 令和 7 年度決算見込み(医療分)について(概要版)」「資料 1-2 令和 7 年度決算見込み(医療分)について」に基づき説明。 〈意見・質問〉 【事業主代表】 今回の診療報酬改定について、近年の物価上昇や賃金上昇に伴う大幅な増改定かと思う。しかし、団塊の世代が後期高齢者になり、それを支える世代の労働人口は減少し続けている中、過去のバランスを参考にするのは難しく、改めて見直す必要があるのではないかと。 【事務局】 資料 20 ページの診療報酬改定の推移から、2026 年度は大幅な上がり幅になっている。そこに至るまでの経過は、国において様々な議論がされてきたことと思うが、昨今の物価上昇や人員不足等を踏まえた中での結果と考える。ご意見として頂戴させていただく。 2. 令和 7 年度大阪支部事業実施状況の報告について 事務局より「資料 2 令和 7 年度大阪支部事業実施状況について」に基づき説明。 〈主な意見〉 【被保険者代表】 現金給付申請書の窓口での受付率について、低いほうが望ましいと思うが、実際に窓口書類を提出すると、その場で細かくチェックしていただけるのがよい。一律に数字だけで判断するのではなく、そのような面もあることは知っておいていただきたい。 【事務局】 利便性向上のため、郵送や電子申請でお客様の負担を軽減できるよう取組んでいるところ。窓口業務をなくすということではなく、こちらも並行して行っていく。 【学識経験者】 保健グループの KPI について、例えば特定保健指導の実施率は昨年に比べ伸びてはいるものの、高い目標に対し低かった理由はどのようにお考えか。

【事務局】

まず、ここ 2～3 年の重点事項として、特定保健指導の認知度向上を行っているが、その認知度がなかなか上がっていかなかった。特定保健指導対象者が居る事業所への案内率は 90% 台となっているが、事業所の勤務形態等により、就業場所での特定保健指導の機会を設けていただくのが難しいこともある。健診機関によっては、健診当日に特定保健指導を行っているが、中小規模事業所の従業員は健診後に業務に戻るため、残って特定保健指導を受けてもらう時間がないケースもまだまだある。

特定保健指導の認知度向上と、就業場所、もしくは健診を受けた当日に特定保健指導まで受けていただけるよう、ヘルスリテラシー向上につながる取組みを今後も行っていく。

【学識経験者】

従前からの大阪支部の課題として、生活習慣病予防健診実施率や事業者健診データの取得率がある。事業者健診データは、個人情報の関係もあり難しいと思うが、加入者の健康増進のためという目的もあるため、ご理解いただき少しでも向上できればと思うところ。高い目標に対する今後の対策等、お考えがあればお聞かせいただきたい。

【事務局】

事業者健診データ取得については、労働局やトラック協会等の職能団体と連携しながらデータ取得につながるような流れを作っているところ。また、健診機関にも協力いただき、健診データ提出時は磁気媒体での提供をお願いしている。引き続き、事業所への提供依頼の働きかけと、医療機関協力のもと提供依頼の声掛けを行っていく。

3. その他について

事務局より「資料 3-1 令和 7 年度大阪支部適用状況について」「資料 3-2 中期戦略プランについて」「資料 3-3 都道府県単位保険料率の平準化措置の取扱いについて」に基づき説明。

〈主な意見〉

【学識経験者】

中期戦略プランについて、元々のアクションプランは成果や達成状況の振り返りは行っていたのか。

【事務局】

アクションプランは一期ごとに本部で事業のとりまとめを行っていた。今までは本部がアクションプランを作成し、協会けんぽ全体の結果としてまとめ、運営委員会にて報告を行っていた。今回から地域性も鑑みて、各支部で 3 年間の中期戦略プランを立て、そこから事業計画を立てていくため、今後、結果や効果等のご報告も行っていく予定。

〈全体を通した意見〉

【被保険者代表】

議題外にはなるが、大阪支部が今年度実施予定の健診受診勧奨広報について、トレインビジョンやコンコースサイネージがあると思うが、効果検証は行ってほしい。例えば集団健診等で、どこで集団健診を知ったのかアンケートを取るなど、広告の効果を確認してほしい。

【事務局】

これまでもサイネージ等を活用した広報では効果検証を行っている。結果を見ると、3 割くらいの人が前向きにとらえていた。ただ、それが健診に結びついたかというところまでは追えていないため、今後もし

っかり確認していく。

【事業主代表】

これまでの資料から診療報酬は上がり、準備金残高も増え、社会保険料も政権の方針によってはどうなるかわからない状況。保険料率も 10%から 9.9%に下がったものの、実際は他の保険料が上がっており、中小企業の支出は増えている。準備金については、法律で上限は決められていないため、このまま貯まっていく状況を今度どのようにしていくのか、わかりやすく示していただきたい。

【事務局】

準備金については、法定で定められているのが診療報酬の最低 1 か月分となっているが、これから先の部分については、今後の見通しを本部でシュミレーションし、運営委員会においても検討されるものと考えている。次回の評議会で改めてご説明させていただく予定だが、ご意見として本部にも伝える。

【学識経験者】

準備金については、これまでも何度も意見が出ているところ。できるだけ生の声を伝えていただきたい。

【事務局】

承る。

(以上)

特 記 事 項

・傍聴者：なし

・次回開催：令和 8 年10月